証券コード　7821
2015年12月１日

株 主 各 位

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
前田工繊株式会社
代表取締役社長　前　田　征　利

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年12月17日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後５時15分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2015年12月18日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻　午前９時から）

２．場　　所　福井県福井市中央１丁目４番８号
ユアーズホテルフクイ　４階　芙蓉の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第43期（2014年９月21日から2015年９月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（2014年９月21日から2015年９月20日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.maedakosen.jp/mdk）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、お時間の許す株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2014年9月21日から
2015年9月20日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安等を背景に企業収益が改善し、全体として緩やかな景気回復が続きました。また、個人消費の回復はなお鈍いものの、雇用環境は、有効求人倍率が１倍を超える高水準を維持いたしました。一方、中国を始めとする新興国経済の減速等により2015年４－６月期の国内総生産が３四半期ぶりのマイナス成長となるなど、国内景気を下押しする要素も顕著化しております。

このような状況のなか、当社グループのインフラ事業におきましては、土木建設分野の人手不足の影響を受け公共事業の入札不調や工事遅延等が発生したほか、競合他社との価格競争が進むことで、事業環境は引き続き厳しいものとなりました。特に、主力商品である盛土補強材や河川・海洋資材の需要が伸び悩んだ結果、売上・利益とも前連結会計年度を下回る結果となりました。また、連結子会社である北原電牧株式会社は、農業分野における獣害対策製品の売上が低迷し、収益性も低下いたしました。反面、海外子会社であるMAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.においては、生産性・歩留・品質の改善により、一定の収益を確保できました。

テクニカルサービス事業では、ハードディスク関連のクリーニングワイパー製品の売上が伸び悩んだものの、当連結会計年度に子会社化した株式会社ダイイチの業績が加わることにより、売上・利益とも前連結会計年度を上回る結果となりました。

自動車ホイール事業は、国内自動車メーカー向けＯＥＭ供給が好調で、業績は順調に推移いたしました。連結子会社のＢＢＳジャパン株式会社では、ＯＥＭ増産体制を構築するため、当初の設備投資計画2,000百万円のうち、当連結会計年度は958百万円の設備投資を行いました。また、アフター市場においては、多様な顧客ニーズに対応した新製品・限定品を継続的に上市しております。

その他の事業となる不織布事業においては、生活関連資材が低調であったものの、土木向けの新製品の受注が順調に推移し、売上は前連結会計年

度とほぼ同等になり、利益面が改善いたしました。
以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,774百万円（前期比9.0%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は3,421百万円（同4.1%増）、経常利益は3,592百万円（同8.0%増）、当期純利益は2,577百万円（同20.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。
【インフラ事業】
インフラ事業では、売上高は17,513百万円（前期比8.2%減）、営業利益は2,654百万円（同17.5%減）となりました。

【テクニカルサービス事業】
テクニカルサービス事業では、売上高は2,409百万円（前期比51.7%増）、営業利益は420百万円（同28.3%増）となりました。

【自動車ホイール事業】
自動車ホイール事業では、売上高は6,044百万円、営業利益は1,011百万円となりました。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる業績は７ヶ月（2013年12月１日～2014年６月30日）であるため、前期比較は行っておりません。

【その他の事業】
その他の事業では、売上高は806百万円（前期比1.3%増）、営業利益は68百万円（同17.7%増）となりました。

〔事業別売上高〕　（単位　金額：百万円、構成比・増減率：%）

事業別	第42期（2014年９月期）（前連結会計年度）		第43期（2015年９月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
インフラ事業	19,087	77.7	17,513	65.4	△1,573	△8.2
テクニカルサービス事業	1,588	6.5	2,409	9.0	821	51.7
自動車ホイール事業	3,099	12.6	6,044	22.6	2,944	―
その他の事業	796	3.2	806	3.0	10	1.3
合計	24,571	100.0	26,774	100.0	2,202	9.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,312百万円であり、インフラ事業では944百万円、テクニカルサービス事業では98百万円、自動車ホイール事業では1,003百万円、その他の事業では13百万円、全社では252百万円であり、その主なものは、インフラ事業における坂井工場の建物、自動車ホイール事業における切削加工機械であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,000百万円の調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」をご参照下さい。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第40期 (2012年９月期)	第41期 (2013年９月期)	第42期 (2014年９月期)	第43期 (当連結会計年度) (2015年９月期)
売　上　高(百万円)	16,469	19,906	24,571	26,774
経 常 利 益(百万円)	1,429	2,554	3,324	3,592
当 期 純 利 益(百万円)	1,176	1,521	2,146	2,577
１株当たり当期純利益　(円)	234.32	52.50	71.56	79.99
総　資　産(百万円)	17,715	22,453	28,379	32,946
純　資　産(百万円)	11,363	14,008	19,442	21,767
１株当たり純資産額　(円)	2,256.35	479.31	603.31	675.45

(注) １．2013年７月３日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。

２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
北原電牧株式会社	60,000千円	100%	獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売
未来テクノ株式会社	30,000千円	100%	防衛省の天幕・個人装備品製造・販売ならびに海洋土木品及び厚手の帆布生地製品製造・販売
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.	500万USドル	100%	土木・建築資材の製造・販売
テクノス株式会社	30,000千円	100%	高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工
株式会社ダイイチ	50,000千円	100%	衣料や各種産業資材用の撚糸及びニット製造
ＢＢＳジャパン株式会社	100,000千円	100%	自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売
BBS Motorsport GmbH	30万ユーロ	100% (100%)	自動車用ホイールの加工・製造・販売

（注）１．2014年10月20日付で、株式会社ダイイチの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

２．2015年６月12日付で、未来テクノ株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。

３．出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかにあっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&A（企業の合併や買収）による事業拡大、海外事業の展開及び人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

① 研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心、セーフティネット関連政策』と方向性をそろえ、予防・維持補修という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

② 品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質管理部門を強化し、耐久性試験等により品質の確認を怠ることなく、品質に起因するクレームの撲滅を目指しております。

③ 購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

④　M＆Aの活用

当社グループでは、過去10件のM＆Aを実施しており、今後も効果的に実施する方針であります。M＆Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM＆Aを進めてまいります。

⑤　人材育成

当社グループでは、M＆Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。そのため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、「新人事評価制度」を導入し、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員「全員の戦力化」を目指します。

⑥　グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。また、2013年11月１日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHをもつＢＢＳジャパン株式会社を子会社化いたしました。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

※　2016年９月期より、従来の「インフラ事業」を「ソーシャルインフラ事業」に、「テクニカルサービス事業」を「インダストリーインフラ事業」に、「自動車ホイール事業」を「ヒューマンインフラ事業」に名称を変更し、「その他の事業」でありました「不織布事業」を新たな「ソーシャルインフラ事業」に移行いたします。

(5) 主要な事業内容（2015年９月20日現在）

事業区分	主要な製品・事業内容
インフラ事業	盛土補強材、土木シート、接着アンカー、水質汚濁防止膜、オイルフェンス、プラスチック擬木、暗渠排水材、多機能特殊ポリマーセメントモルタル、植生製品、間伐材製品、獣害対策製品、天幕、帆布生地製品等の製造・販売
テクニカルサービス事業	細巾織編物二次製品、フラットディスプレイパネル・精密機器用ワイピングクロス、衣料・各種産業資材用の撚糸及び丸編製品等の製造・加工・販売
自動車ホイール事業	自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・加工・販売
その他の事業	各種不織布の製造・販売

(6) 主要な事業所及び工場（2015年９月20日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

本社	福井本社（福井県坂井市）、東京本社（東京都中央区）
支店	札幌支店（札幌市東区）、仙台支店（仙台市青葉区）、 新潟支店（新潟市中央区）、名古屋支店（名古屋市東区）、 大阪支店（大阪市中央区）、広島支店（広島市南区）、 四国支店（愛媛県松山市）、福岡支店（福岡県太宰府市）
営業所	盛岡営業所（岩手県盛岡市）、富山営業所（富山県富山市）、 沖縄営業所（沖縄県那覇市）
事務所	岡山事務所（岡山県岡山市）、鹿児島事務所（鹿児島県鹿児島市）
工場	本社工場（福井県坂井市）、坂井工場（福井県坂井市）、 丸岡工場（福井県坂井市）、鯖江工場（福井県鯖江市）、 南幌工場（北海道空知郡）、能登川工場（滋賀県東近江市）、 西宮工場（兵庫県西宮市）

（注）１．名古屋支店は、2014年12月１日をもって名古屋市名東区から同市東区に移転しております。

２．静岡工場は、2015年５月21日をもって静岡県磐田市から福井県坂井市に移転し、名称を坂井工場に変更しております。

② 子会社

北原電牧株式会社	札幌市東区
未来テクノ株式会社	福井県坂井市
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国バクニン省
テクノス株式会社	福井県南条郡南越前町
株式会社ダイイチ	石川県河北郡津幡町
ＢＢＳジャパン株式会社	富山県高岡市福田六家
BBS Motorsport GmbH	ドイツ連邦共和国

(7) 使用人の状況（2015年９月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
インフラ事業	404名	62名増
テクニカルサービス事業	144名	49名増
自動車ホイール事業	246名	45名増
その他の事業	39名	－
全社（共通）	58名	1名増
合計	891名	157名増

（注）１．臨時雇用者は含んでおりません。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．使用人数が前連結会計年度末と比べて、157名増加しましたのは、2014年10月20日付で株式の取得により子会社化した株式会社ダイイチ及び2015年６月12日付で設立した未来テクノ株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名	6名増	39.8歳	10.8年

（注）臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2015年９月20日現在）

借　　入　　先	借　入　額
株式会社福井銀行	2,500百万円
株式会社北陸銀行	1,400百万円
株式会社日本政策投資銀行	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2014年10月20日付で、衣料や各種産業資材用の撚糸製造（ポリエステル原糸の仮撚加工、丸編ニッティング）を行う株式会社ダイイチの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

また、当社は、2015年５月８日に民事再生手続中である株式会社オガワテクノとの間で締結した事業譲渡契約に基づき、株式会社オガワテクノが有する事業を2015年７月31日に譲り受けております。なお、事業の譲受け主体は当社が2015年６月12日付で新設した連結子会社の未来テクノ株式会社であります。

２．株式に関する事項（2015年９月20日現在）

(1) 発行可能株式総数　　77,500,000株

(2) 発行済株式の総数　　32,228,800株（自己株式2,154株を含む。）

(3) 株主数　　6,538名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社尚佳	3,195,200株	9.91%
前田尚宏	2,919,400株	9.05%
前田征利	2,611,400株	8.10%
前田佳宏	2,219,400株	6.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,176,200株	6.75%
帝人株式会社	1,800,000株	5.58%
前田博美	1,543,400株	4.78%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,241,100株	3.85%
株式会社福井銀行	750,000株	2.32%
ＭＤＫ従業員持株会	641,000株	1.98%

（注）持株比率は自己株式（2,154株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日		2014年12月18日
新株予約権の数		80個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　8,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　104,900円 （１株当たり　1,049円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり　１円）
権利行使期間		2015年１月10日から 2065年１月９日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）１．２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く。）	・新株予約権の数：80個 ・目的となる株式数：8,000株 ・保有者数：４人

（注）１．当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

２．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

発行決議日		2014年12月18日
新株予約権の数		136個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　13,600株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　104,900円 （１株当たり　1,049円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり　１円）
権利行使期間		2015年１月10日から 2065年１月９日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）１．２
使用人等への交付状況	当社執行役員	・新株予約権の数：136個 ・目的となる株式数：13,600株 ・交付者数：12人

（注）１．当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

２．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2015年９月20日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前　田　征　利	ＣＥＯ
取　締　役	前　田　尚　宏	ＣＯＯ兼専務執行役員　グループ経営企画室長
取　締　役	斉　藤　康　雄	常務執行役員　経営管理本部長
取　締　役	森　山　　明	ＭＤＫグループ執行役員 ＢＢＳジャパン株式会社代表取締役社長
取　締　役	松　本　　晃	カルビー株式会社代表取締役会長兼ＣＥＯ
取　締　役	荒　井　克　彦	特定非営利活動法人福井地域地盤防災研究所理事長 福井大学名誉教授
常勤監査役	青　木　鉄　治	
監　査　役	山　川　　均	
監　査　役	津　田　幸　治	

（注）１．取締役松本晃及び荒井克彦の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役青木鉄治、山川均及び津田幸治の各氏は、社外監査役であります。
３．監査役山川均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役津田幸治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役松本晃及び荒井克彦の両氏ならびに監査役青木鉄治、山川均及び津田幸治の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	101百万円 （８百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	５名 （５名）	８百万円 （８百万円）
合　　計 （うち社外役員）	13名 （７名）	109百万円 （16百万円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の支給額には、当事業年度における取締役４名に対するストック・オプションとして付与した新株予約権に係る株式報酬費用計上額６百万円が含まれております。

3．取締役の報酬限度額は、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2001年11月20日開催の第29期定時株主総会において年額50百万円と決議いただいております。
5．上記には2014年12月18日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役２名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・ 取締役松本晃氏は、カルビー株式会社の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・ 取締役荒井克彦氏は、特定非営利活動法人福井地域地盤防災研究所の理事長であります。当社は、上記研究所に対し寄付を行っておりますが、寄付金額は僅少であります。なお、その他利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	松本　晃	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち８回に出席し、大手企業の経営者として当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っております。
取締役	荒井克彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、地盤工学の専門家として当社の事業分野全般に関し、有用な発言を適宜行っております。
常勤監査役	青木鉄治	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席し、金融及び経営に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、適宜発言を行っております。
監査役	山川　均	監査役就任後に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	津田幸治	監査役就任後に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、税務に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としています。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、連結パッケージレビュー業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

６．業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。

ロ　コンプライアンスの統括･管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。

ハ　コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。

ロ　子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。

ロ　個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、毎期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。

ハ　リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　当社及び子会社は、定例の取締役会を月１回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ　当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

⑧　監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ　当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

ロ　監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。

ハ　通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。

イ　反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。

ロ　反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

ハ　反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。

ニ　反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する研修等の教育活動を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの基本方針の策定やコンプライアンス推進に必要な業務を行っております。

その他、当社は内部通報窓口として「コンプラホットライン」を設置するとともに、法令遵守の実効性を高めるため、内部通報制度の適用を子会社に拡大しております。

② リスク管理に関する取組み

リスク管理規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催しております。当委員会では、リスクアセスメントの実施により重大なリスクを選定し、このリスクへの対策方法を立案し、社長の承認を得たうえで実施しております。また、その実効性の効果測定を事業年度毎に行っており、リスク管理の継続的な改善と高度化を図っております。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保するための取組み

取締役会は社外取締役２名を含む取締役６名で構成され、社外監査役３名も出席しております。取締役会は当事業年度中に14回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等について監督を行い、活発な議論及び意見交換がなされており、有効に機能しております。

また、取締役会前に資料の事前配布を行うことで、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しております。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するため、社内規程に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制に関する評価を実施し、社内規程や業務プロセスの整備、評価及び改善を行っております。また、この評価結果については、取締役会及び監査役会並びに会計監査人に報告されております。

⑤ 監査の実効性について

当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しているほか、代表取締役や会計監査人、内部監査室と情報交換のための会合を定期的に行い、相互連携を図っております。

⑥ 反社会的勢力排除について

反社会的勢力排除基本規程に基づき、経営管理本部長を統括責任書として、社内関係部門及び警察等関連機関との協力体制を整備しております。また、取引先との契約書に反社会的勢力の排除条項を盛り込むほか、従業員に対する社内啓発活動を行っております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発ならびに事業領域の拡大と業績の向上につながるＭ＆Ａに有効に活用する方針であります。

また、当社は定款に会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主各位への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年２回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2015年11月25日開催の取締役会にて、１株当たり５円の配当を実施する旨及び効力発生日を2015年12月21日とする旨決議させていただきました。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2015年９月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**20,347,607**	**流動負債**	**7,411,583**
現金及び預金	5,916,371	支払手形及び買掛金	2,157,978
受取手形及び売掛金	7,146,776	電子記録債務	745,565
電子記録債権	1,043,196	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	3,195,003	1年内返済予定の長期借入金	1,250,000
仕掛品	736,849	未払金	1,086,694
原材料及び貯蔵品	1,516,881	未払法人税等	292,927
繰延税金資産	614,608	賞与引当金	364,729
その他	202,820	設備関係支払手形	33,497
貸倒引当金	△24,900	その他	480,189
固定資産	**12,598,405**	**固定負債**	**3,766,862**
有形固定資産	**8,438,375**	長期借入金	1,700,000
建物及び構築物	2,691,711	長期未払金	695,059
機械装置及び運搬具	1,496,694	繰延税金負債	524,880
土地	3,174,874	役員退職慰労引当金	16,554
建設仮勘定	806,458	退職給付に係る負債	830,368
その他	268,636	**負債合計**	**11,178,446**
無形固定資産	**3,166,406**	(純資産の部)	
のれん	1,313,399	**株主資本**	**21,664,693**
ソフトウェア	227,294	**資本金**	**3,438,412**
ソフトウェア仮勘定	3,150	**資本剰余金**	**3,398,040**
商標権	898,353	**利益剰余金**	**14,828,980**
技術資産	311,416	**自己株式**	**△739**
その他	412,792	**その他の包括利益累計額**	**85,931**
投資その他の資産	**993,623**	**その他有価証券評価差額金**	**18,461**
投資有価証券	246,580	**為替換算調整勘定**	**84,223**
繰延税金資産	347,963	**退職給付に係る調整累計額**	**△16,753**
その他	399,176	**新株予約権**	**16,941**
貸倒引当金	△97	**純資産合計**	**21,767,566**
資産合計	**32,946,013**	**負債・純資産合計**	**32,946,013**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2014年９月21日から
2015年９月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**26,774,314**
売上原価		**16,364,614**
売上総利益		**10,409,700**
販売費及び一般管理費		**6,988,187**
営業利益		**3,421,512**
営業外収益		
受取利息	439	
受取配当金	5,234	
為替差益	45,858	
保険解約返戻金	42,012	
出資金償還益	52,416	
その他	43,093	189,053
営業外費用		
支払利息	8,511	
固定資産除却損	7,122	
その他	2,688	18,322
経常利益		**3,592,244**
税金等調整前当期純利益		**3,592,244**
法人税、住民税及び事業税	1,006,722	
法人税等調整額	7,853	1,014,576
少数株主損益調整前当期純利益		**2,577,667**
当期純利益		**2,577,667**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2014年９月21日から 2015年９月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,438,412	3,398,040	12,590,016	△703	19,425,765
会計方針の変更による累積的影響額			△16,437		△16,437
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,438,412	3,398,040	12,573,579	△703	19,409,328
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△322,266		△322,266
当期純利益			2,577,667		2,577,667
自己株式の取得				△36	△36
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,255,401	△36	2,255,364
当連結会計年度末残高	3,438,412	3,398,040	14,828,980	△739	21,664,693

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	14,028	21,501	△18,635	16,893	－	19,442,659
会計方針の変更による累積的影響額				－		△16,437
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,028	21,501	△18,635	16,893	－	19,426,222
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△322,266
当期純利益						2,577,667
自己株式の取得						△36
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	4,433	62,722	1,882	69,038	16,941	85,979
当連結会計年度変動額合計	4,433	62,722	1,882	69,038	16,941	2,341,344
当連結会計年度末残高	18,461	84,223	△16,753	85,931	16,941	21,767,566

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2015年９月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,839,663	流動負債	6,542,372
現金及び預金	2,866,209	支払手形	1,060,130
受取手形	2,642,541	電子記録債務	709,030
電子記録債権	845,119	買掛金	742,728
売掛金	2,782,094	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	2,197,443	関係会社短期借入金	800,000
仕掛品	254,671	1年内返済予定の長期借入金	1,250,000
原材料及び貯蔵品	828,080	未払金	443,974
前払費用	39,282	未払法人税等	105,614
繰延税金資産	165,447	前受金	268
関係会社短期貸付金	3,161,093	預り金	49,525
その他	57,759	賞与引当金	258,288
貸倒引当金	△81	設備関係支払手形	33,497
固定資産	13,102,561	その他	89,314
有形固定資産	3,886,804	固定負債	2,665,974
建物	1,557,998	長期借入金	1,700,000
構築物	101,544	長期未払金	636,734
機械及び装置	344,118	退職給付引当金	329,240
車両運搬具	2,372	負債合計	9,208,347
工具、器具及び備品	87,638	(純資産の部)	
土地	1,786,226	株主資本	19,707,583
建設仮勘定	6,904	資本金	3,438,412
無形固定資産	250,334	資本剰余金	3,398,040
のれん	36,847	資本準備金	3,398,040
借地権	59,884	利益剰余金	12,871,871
ソフトウェア	145,086	利益準備金	6,450
ソフトウェア仮勘定	3,150	その他利益剰余金	12,865,421
その他	5,365	別途積立金	10,500,000
投資その他の資産	8,965,422	繰越利益剰余金	2,365,421
投資有価証券	44,492	自己株式	△739
関係会社株式	8,371,322	評価・換算差額等	9,352
繰延税金資産	321,144	その他有価証券評価差額金	9,352
その他	228,463	新株予約権	16,941
		純資産合計	19,733,877
資産合計	28,942,224	負債・純資産合計	28,942,224

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2014年９月21日から
2015年９月20日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**16,592,178**
売上原価		**10,230,565**
売上総利益		**6,361,612**
販売費及び一般管理費		**4,542,505**
営業利益		**1,819,106**
営業外収益		
受取利息	7,377	
受取配当金	801,125	
為替差益	62,492	
業務受託料	24,804	
保険解約返戻金	42,012	
その他	22,711	960,522
営業外費用		
支払利息	9,596	
固定資産除却損	2,311	
その他	886	12,794
経常利益		**2,766,835**
税引前当期純利益		**2,766,835**
法人税、住民税及び事業税	712,088	
法人税等調整額	78,311	790,400
当期純利益		**1,976,434**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2014年９月21日から 2015年９月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,438,412	3,398,040	6,450	9,500,000	1,727,690	11,234,140	△703	18,069,889
会計方針の変更による累積的影響額					△16,437	△16,437		△16,437
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,438,412	3,398,040	6,450	9,500,000	1,711,253	11,217,703	△703	18,053,451
当期変動額								
剰余金の配当					△322,266	△322,266		△322,266
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	－		－
当期純利益					1,976,434	1,976,434		1,976,434
自己株式の取得							△36	△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	1,000,000	645,167	1,654,167	△36	1,654,131
当期末残高	3,438,412	3,398,040	6,450	10,500,000	2,365,421	12,871,871	△739	19,707,583

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,028	－	18,083,917
会計方針の変更による累積的影響額			△16,437
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,028	－	18,067,479
当期変動額			
剰余金の配当			△322,266
別途積立金の積立			－
当期純利益			1,976,434
自己株式の取得			△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,676	16,941	12,265
当期変動額合計	△4,676	16,941	1,666,397
当期末残高	9,352	16,941	19,733,877

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年11月12日

前田工繊株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川﨑洋文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙見勝文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、前田工繊株式会社の2014年９月21日から2015年９月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工繊株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年11月12日

前田工繊株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川﨑洋文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙見勝文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、前田工繊株式会社の2014年９月21日から2015年９月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年9月21日から2015年9月20日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年11月17日

前田工繊株式会社　監査役会

常勤社外監査役　青　木　鉄　治　㊞

社外監査役　山　川　　均　㊞

社外監査役　津　田　幸　治　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 当社及び子会社の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、現行定款第２条について所要の変更を行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）が2015年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第29条第２項及び第39条第２項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1．～23.　（条文省略） （新設） 24．不動産の賃貸および管理業 25．産業廃棄物収集運搬業 26．前各号に附帯する一切の事業	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1．～23.　（現行どおり） 24．災害防護用品、船舶艤装用品および車両装備品の製造および販売 25．不動産の賃貸および管理業 26．産業廃棄物収集運搬業 27．前各号に附帯する一切の事業

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） ２　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） ２　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
（監査役の責任免除） 第39条　（条文省略） ２　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第39条　（現行どおり） ２　当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	まえだ　ゆきとし 前田　征利 (1945年７月20日生)	1970年４月　前田機業場入社 1972年11月　当社設立　代表取締役社長 2014年12月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任）	2,611,400株
2	まえだ　たかひろ 前田　尚宏 (1973年９月17日生)	1996年４月　帝人株式会社入社 2002年７月　当社入社 2003年９月　当社大阪支店長 2005年８月　当社取締役　大阪支店長 2006年９月　当社取締役退任 当社大阪支店長 2007年９月　当社環境事業本部副本部長兼営業推進部長 2008年９月　当社環境資材事業本部副本部長 兼河川営業部長 2009年９月　当社環境資材事業本部副本部長 兼擬木推進部長 2009年12月　当社取締役　環境資材事業本部副本部長 兼擬木推進部長 2010年３月　当社取締役　環境資材事業本部副本部長 兼景観マテリアル推進部長 2010年９月　当社取締役　経営企画室長 2012年12月　当社常務取締役　経営企画室長 2013年９月　当社常務取締役　インフラ事業部門長 2013年12月　当社専務取締役 インフラ事業部門長 2014年12月　当社取締役　専務執行役員 インフラ事業部門長 2015年６月　未来テクノ株式会社代表取締役社長（現任） 2015年７月　当社取締役　専務執行役員 インフラ事業部門長兼グループ経営企画室長 2015年８月　当社取締役　ＣＯＯ兼専務執行役員 グループ経営企画室長（現任）	2,919,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	さいとう　やすお 斉藤　康雄 (1957年３月２日生)	1979年４月　株式会社福井銀行入行 2004年11月　株式会社PLANT入社 2004年12月　同社専務取締役 2013年９月　当社入社 2013年10月　当社常務執行役員　経営管理本部長 2013年12月　当社取締役　経営管理本部長 2014年12月　当社取締役　常務執行役員 経営管理本部長（現任）	5,000株
4	もりやま　あきら 森山　　明 (1949年８月９日生)	1973年４月　株式会社福井銀行入行 1999年５月　当社入社　経営企画室長 2000年１月　当社取締役　経営企画室長 2002年３月　当社取締役　製造本部長兼経営企画室長 2003年９月　当社取締役　経営管理本部長 2005年４月　当社専務取締役　経営管理本部長 2008年９月　当社専務取締役 経営管理本部長兼人財開発部長 2011年３月　当社専務取締役　経営管理本部長 2013年10月　当社専務取締役 2013年12月　当社取締役 ＢＢＳジャパン株式会社代表取締役社長（現任） 2014年12月　当社取締役　ＭＤＫグループ執行役員（現任）	80,000株
5	まつもと　あきら 松本　　晃 (1947年７月20日生)	1972年４月　伊藤忠商事株式会社入社 1986年11月　センチュリーメディカル株式会社出向 取締役　営業本部長 1993年１月　ジョンソン・エンド・ジョンソン　メディカル株式会社（現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社）代表取締役プレジデント エチコンエンドサージェリー事業本部長 1999年１月　同社代表取締役社長 2008年１月　同社最高顧問 2008年４月　カルビー株式会社顧問 2008年６月　同社取締役 2009年６月　同社代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任） 2014年12月　当社社外取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	あらい　かつひこ 荒井　克彦 (1945年３月16日生)	1970年４月　鹿島建設株式会社入社 1978年10月　福井大学工学部助教授 1992年１月　同大学工学部教授 2010年４月　同大学名誉教授（現任） 同大学特命教授 当社顧問 2010年５月　特定非営利活動法人福井地域地盤防災研究所理事長（現任） 2010年12月　当社社外取締役（現任）	－株

（注）１．当社は、荒井克彦氏が理事長を務める特定非営利活動法人福井地域地盤防災研究所に対し寄付を行っておりますが、寄付金額は僅少であります。なお、その他利害関係はありません。また、その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．松本晃及び荒井克彦の両氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

３．松本晃氏は、大手企業の経営者として、豊富な経験と高い見識を有し、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．荒井克彦氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、学界における地盤工学の専門家として、当社の事業分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．松本晃氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年であります。

６．荒井克彦氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年であります。

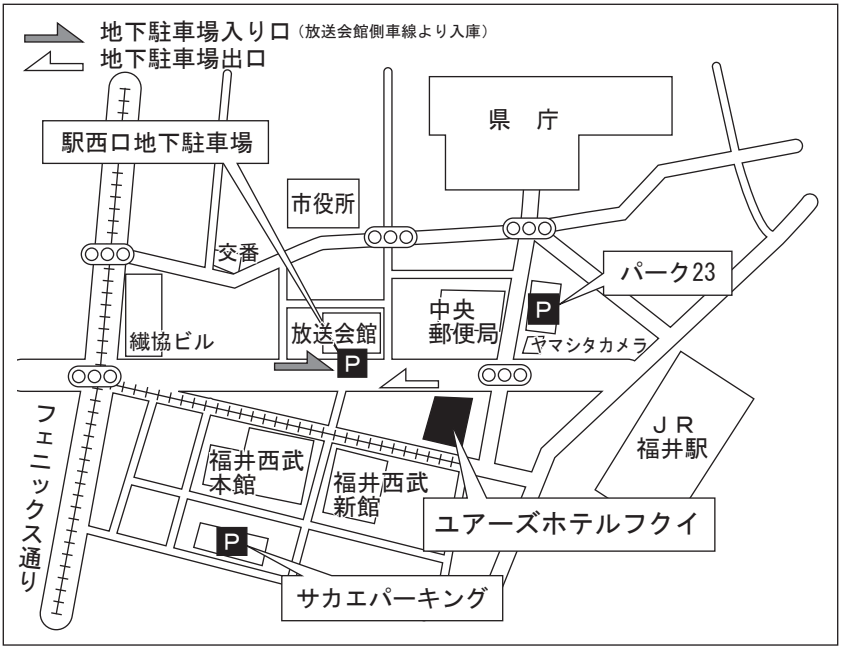
７．当社と松本晃及び荒井克彦の両氏は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は両氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としています。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：福井県福井市中央１丁目４番８号
ユアーズホテルフクイ　４階　芙蓉の間
TEL 0776-25-3200



【徒歩の場合】ＪＲ福井駅（西口）より徒歩２分
【お車の場合】福井ＩＣ又は福井北ＩＣから約20分
下記の駐車場をご利用ください。
・福井駅西口地下駐車場
入口は放送会館前です。
ユアーズホテルフクイ地下２階に連結しています。
・パーク23
入口は福井中央郵便局前です。
・サカエパーキング
福井西武本館の南側にございます。